

農業チャレンジ推進補助金交付基準

(趣旨)

第1条 この基準は、豊田市農業振興対策3類補助金交付要綱（以下、「要綱」という。）に基づく農業チャレンジ推進事業の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象経費)

第2条 要綱第3条に規定する補助事業の目的を達成するために市長が必要と認める経費は、別表のとおりとする。

(交付の制限)

第3条 補助金の交付は、同一補助対象者につき1年度に1回とし、同一事業につき1回限りとする。

(交付の申請)

第4条 要綱第4条第1項に規定する交付申請書及び収支予算書／収支決算書に、事業計画書（交付基準様式1号）及び見積書（別表に規定するもの）を添付して提出するものとする。

(審査)

第5条 市長は、要綱第5条に規定する交付の決定にあたり、豊田市農業チャレンジ推進事業審査会（以下「審査会」という。）に対し、当該申請に係る補助金の交付の適否、補助金の額及び付すべき条件の決定に際し、その審査を依頼する。

2 前項の審査に関し必要な事項は、審査会が別に定める。

(計画変更)

第6条 要綱第7条に規定する変更承認申請書に事業計画書（変更）（交付基準様式2号）を添付して提出するものとする。

(実績報告)

第7条 要綱第11条に規定する実績報告書に事業実績書（交付基準様式3号）を添付して提出するものとする。

(成果の公表)

第8条 市長は、補助金の交付目的の達成に必要なと認めるときは、事業の成果について公表し、又は当該補助事業者に発表することを求めることができる。

附則

(施行期日)

1 この基準は、令和5年4月1日から施行する。

附則

(施行期日)

1 この基準は、令和6年4月1日から施行する。

(基準の失効)

2 この基準は、令和11年3月31日限り、その効力を失う。ただし、同日以前にこの基準の規定に基づき、交付申請がなされた補助金に関しては、同日後も、なお効力を有する。

別表（第2条関係）

項目	内容	見積書
使用料	機械等の借り上げ及び施設、物品を使用する経費	要
負担金	視察及び研修会等で訪問先に支払う参加負担金	要
備品購入費	税込単価2万円を超える物品を購入するための経費 ただし、農業用機械又は設備の導入にかかる当該経費については原則リース又はレンタルで対応することとし、リース又はレンタルよりも購入する方が費用対効果等の観点から効果的であって、補助事業終了後も適切に管理できる場合に限り、購入に要する経費を対象とすることができる	要
原材料費	工事、作業、工作等のために必要な材料及び物品を購入するための経費	
燃料費	工具、器具及び備品等の燃料に係る経費	
消耗品費	使用することで劣化しやすいもの、長期間の保存に耐えないもの等を購入する経費	
印刷製本費	チラシ、ポスター、リーフレット等を作成するための経費	
通信運搬費	郵便料金等の経費及び物品の運搬に係る経費	

交付基準様式第 1 号（第 4 条関係）

事業計画書

（1）現在の経営概要

	作目（品種）	面積	作目（品種）	面積
経営面積		a		a
		a		a
		a		a
農業所得	円		※直近の年間農業所得を記入ください	
現状と課題				

（2）事業内容

事業実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日
取組区分	<input type="checkbox"/> 二酸化炭素排出量削減等、環境負荷軽減効果が高い農業用機械や農業技術の導入 <input type="checkbox"/> 農作業の省力化や効率化に資する農業用機械又は設備や農業技術の導入 <input type="checkbox"/> その他、本市農業のカーボンニュートラルの実現に資する取組
期待される取組の効果	
その他 (チャレンジのポイント等)	
<input type="checkbox"/> 事業成果について、審査会等で発表又は豊田市 HP 等で公開することに同意します。	

※その他、取組を PR するものがあれば添付してください。

(裏に続く)

年間事業計画書

月	内容	備考 (事業実施のポイント、経費等)
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

交付基準様式第2号（第6条関係）

年間事業計画書（変更）

月	変更前	変更後
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

交付基準様式第3号（第7条関係）

事業実績書

事業実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日
事業実績	
事業成果 1 ※カーボンニュートラル推進	
事業成果 2 ※うまくいった点と要因分析	
事業成果 3 ※うまくいかなかった点と要因分析	
事業成果 4 ※今後の取組に向けた改善点	

(添付書類)

- ・ 事業の様子がわかるもの (写真、成果物等)